

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（自転車歩行者道設置）					
地区名	主要地方道 岡崎設楽線					
事業箇所	岡崎市須淵町地内					
事業のあらまし	本路線は岡崎市と設楽町を結ぶ幹線道路であり、付近には秦梨小学校及び河合中学校があり通学路となっている。沿線には、老人介護施設が立地し、神社、寺社が数多く存在することもあり、地域住民の多くが本路線を利用している。また、第二東名自動車道の建設に伴う工事車両の増加も予想されている。しかし、本区間には歩道が設置されていないため、自転車・歩行者は非常に危険な状態にさらされているため、早急に自転車道歩行者道の整備を行い、通行者の安全を確保する必要がある。					
事業目標	【達成（主要）目標】 交通量の多い道路に自転車および歩行者の通行空間を確保し、歩行者・自転車交通の安全性と快適性の向上を図る （交通死傷事故の削減） 【副次目標】 —					
事業費	事業費		内訳			
	2.27 億円		■工事費 1.88 億円、■用補費 0.35 億円、■その他 0.04 億円			
事業期間	採択年度	平成18年度	着工年度	平成18年度	完成年度	平成22年度
事業内容	自転車歩行者道設置工事 延長 L=710m W=3.5m（自歩道部）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 自転車歩行者道を整備したことにより、歩行空間が整備され、歩行者・自転車交通の安全性と快適性が向上した。 【達成状況に対する評価】 ① 工実施前（H14～H18）と事業実施後（H23～H25）の交通事故の発生状況を比較すると、「年平均死傷事故件数」は、1.2件から0件へと減少した。このことから、交通死傷事故の削減について当初の目的を達成していると考えられる。 ② 歩道が整備され、物理的に歩車分離が図られ、通学児童を始めとした歩行者の通行の安全性・快適性が向上している。 【達成状況に対する評価】 歩道が整備されて、物理的に歩車分離が図られており、通学児童を始めとした歩行者の通行の安全性・快適性が向上した。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	初期の事業目標を達成し、事故件数が削減しており、安心・安全な自転車歩行者道が整備されているため、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					

同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。
--------------	--